

記入例

宅配買取依頼書

| | |
|-------|---|
| 申し込み日 | 平成27年 9月 1日 |
| フリガナ | ふうげつ たろう |
| お客様氏名 | 風月 太郎 |
| ご住所 | 〒231-0057 神奈川県 横浜市 中区 曙町 5-64 5F |
| お電話番号 | 045-431-4353 |
| ご職業 | 自営業・公務員・会社役員・ 会社員 ・主婦・パート・アルバイト・学生・その他 |
| 査定商品数 | 合計 2 点 |
| 備考 | ご不明な点やご質問、査定時の要望などがございましたら、ご記入ください。 昼間は仕事で不在なので査定結果の連絡は携帯電話に連絡ください。 090-1234-1234 |

身分証明書貼付欄（必ず両面をコピーの上貼り付けして下さい）

免許証や健康保険証の記載住所と宅配買取依頼書に記載した住所が異なる場合には、宅配買取依頼書に記載したお客様の氏名と住所が印刷されている公共料金の支払伝票を別途、貼り付けてお送りください。



お振込先口座情報

| | | |
|------|----------|---|
| 名義 | 風月 太郎 | 株式会社タワー 宅配買取本部 (ブランド・ワン、ブランド風月) 住所：231-0057 神奈川県横浜市中区曙町 5-64 Kビル5階 電話：0120-253-091 045-341-4353 Mail：system@tower-inc.com |
| 金融機関 | 横浜銀行 | |
| 支店名 | 風月支店 | |
| 預金種類 | 普通 | |
| 記号 | 11940 | |
| 口座番号 | 12345678 | |

ゆうちょ銀行の口座で記号の記載がある場合は記入してください

記入例

宅配買取依頼品詳細

| NO. | ブランド名 | 型番 | 商品名・アイテム名 | 希望価格 |
|-----|-------|----------|-------------------------|--------|
| 1. | ロレックス | 116613LB | サブマリーナー ブルーダイヤル (1か月使用) | 80万円以上 |
| 2. | SEIKO | SBGV009 | グランドセイコー (未使用) | 25万円以上 |
| 3. | | | | |
| 4. | | | | |
| 5. | | | | |
| 6. | | | | |
| 7. | | | | |
| 8. | | | | |
| 9. | | | | |
| 10. | | | | |
| 11. | | | | |
| 12. | | | | |
| 13. | | | | |
| 14. | | | | |
| 15. | | | | |
| 16. | | | | |
| 17. | | | | |
| 18. | | | | |
| 19. | | | | |
| 20. | | | | |
| 21. | | | | |
| 22. | | | | |
| 23. | | | | |
| 24. | | | | |
| 25. | | | | |
| 26. | | | | |
| 27. | | | | |
| 28. | | | | |
| 29. | | | | |
| 30. | | | | |

型番がわかれば記載してください

使用状況や仕様(新品や使用年数、購入年、色や形状など)などもわかれば記載してください。

※以下のようなお品物はお買取致しかねます。

ノーブランド商品・シミ(脇シミ・汗シミ含)がひどい物・汚れがひどい物・破損(ボタン取れ、破れ等)がある物・極度の臭い(タバコ、ペット臭)がある物・ペットの毛の付着がすごい物・使用済靴下、肌着

宅配買取依頼書

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 申し込み日 | |
| フリガナ | |
| お客様氏名 | |
| ご住所 | 〒 |
| お電話番号 | |
| ご職業 | 自営業・公務員・会社役員・会社員・主婦・パート・アルバイト・学生・その他 |
| 査定商品数 | 合計 点 |
| 備考 | ご不明な点やご質問、査定時の要望などがございましたら、ご記入ください。 |

身分証明書貼付欄（必ず両面をコピーの上貼り付けして下さい）

コピーで利用可能な物

免許証/保険証 / パスポート / 障害者手帳（顔写真付） / 住民基本台帳カード（顔写真付） / 敬老手帳（顔写真付）

コピーで利用不可なもの

住民票 / 戸籍抄本・謄本 / 印鑑証明書 / 外国人登録記載事項証明書

利用不可なもの

社員証 / 名刺 / 学生証 / 年金手帳 / 公共料金の支払書 / 住所の記載のないもの 等

お振込先口座情報

| | | |
|------|--|---------------------------------------|
| 名義 | | 株式会社タワー 宅配買取本部 |
| 金融機関 | | (ブランド・ワン、ブランド風月) |
| 支店名 | | 住所：231-0057 神奈川県横浜市中区曙町 5-64 Kビル5階 |
| 預金種類 | | 電話：0120-253-091 |
| 記号 | | 045-341-4353 |
| 口座番号 | | Mail：system@tower-inc.com |

宅配買取依頼品詳細

| NO. | ブランド名 | 型番 | 商品名・アイテム名 | 希望価格 |
|-----|-------|----|-----------|------|
| 1. | | | | |
| 2. | | | | |
| 3. | | | | |
| 4. | | | | |
| 5. | | | | |
| 6. | | | | |
| 7. | | | | |
| 8. | | | | |
| 9. | | | | |
| 10. | | | | |
| 11. | | | | |
| 12. | | | | |
| 13. | | | | |
| 14. | | | | |
| 15. | | | | |
| 16. | | | | |
| 17. | | | | |
| 18. | | | | |
| 19. | | | | |
| 20. | | | | |
| 21. | | | | |
| 22. | | | | |
| 23. | | | | |
| 24. | | | | |
| 25. | | | | |
| 26. | | | | |
| 27. | | | | |
| 28. | | | | |
| 29. | | | | |
| 30. | | | | |

※以下のようなお品物はお買取致しかねます。

ノーブランド商品・シミ（脇シミ・汗シミ含）がひどい物・汚れがひどい物・破損（ボタン取れ、破れ等）がある物・極度の臭い（タバコ、ペット臭）がある物・ペットの毛の付着がすごい物・使用済靴下、肌着

宅配買取利用規約兼同意書

第1条（本規約の目的）

- 本規約は、インターネット、電話、もしくはファクシミリによる申込みなど、お客様（以下「ご利用者様」という。）と弊社が対面しない方法で行うブランド商品の売買（以下「本サービス」という。）に関するルールについて、安心して本サービスをご利用頂けるように定めたものです。
- 本サービスは、本規約に従ってご利用頂くことになります。
- 本規約に同意された方しか本サービスをご利用することができません。

第2条（本サービスで取引される商品）

本サービスで取引可能な商品は、ブランド品に限られ、模造品等ブランド品以外の商品のご利用できません。
盗品である場合もご利用できません。

第3条（本サービスの利用が制限される方）

- 満20歳未満の方は、親権者の同意がない限り、本サービスを利用できません。
- 被成年後見人は、本サービスを利用できません。
- 被保佐人は、保佐人の同意がなければ、本サービスをご利用できません。
- 被補助者は、補助者の同意がなければ、本サービスをご利用できません。

第4条（本サービスの申込み誘因と注意事項）

- 本サービスの申込みの誘因は、ご利用者様が弊社ホームページ上からのメールまたはお電話での申込みをいただき、宅配買取申込書、宅配買取規約同意書、身分証明書、及び、お申し込みになるブランド商品を弊社に送付することによって行います。宅配買取申込書、宅配買取規約同意書の送付が難しい場合、必要事項を記載した書面を作成、送付頂きます。
- 宅配買取申込書とは、弊社で用意した本サービス利用の申込書をいいます。宅配買取申込書の作成にあたっては、全ての求められる事項を必ず正確に全てを記入して完成させてください。特に、年齢は正しいかどうか、送付商品がブランド品かどうか、盗品等犯罪によって取得されたものでないことは必ず確認してください。
- 1項の身分証明書とは、運転免許証、健康保険証、パスポート、従有紋基本台帳カード、敬老手帳、外国人登録証明書などの写しであり、本人確認のために利用致します。本人確認は、古物営業法で求められているものであり、氏名、生年月日、現住所が記載され、且つ、有効期限内の身分証明書によって行われます。
- 成立時にお振込みする金融機関の口座名義は、ご利用者様本人に限らせていただきます。
- 身分証明書に記載されている住所と発送元住所は一致している必要があります。
- ブランド商品を発送する際には、商品が破損・損傷しないように最善の方法で梱包してください。
- 配送中の事故によって生じた破損、損傷について弊社は一切責任を負いません。

第5条（査定の手順等）

- 弊社は、宅配買取申込書、及び身分証明書を審査し、ご利用者様が本サービスを利用できるかどうかを確認します。
必要事項の記載内容、本人確認に不備があった場合、ご利用者様は、弊社の質問に答える義務を負います。3営業日以内に弊社の質問に対するお答えを頂けない場合は、弊社は、着払いでお送り頂いた商品を返送することができます。
- 査定と同時に、送付された商品が第2条に違反しないかどうか、即ち、ブランド商品かどうか審査します。
ブランド商品でないことが判明した場合、前項と同様に着払いで送付された商品を返送します。
- 前2項の審査の後、送付された商品の価格査定を行って、買取価格案をご利用者様に提案します。査定を行うに際して、梱包を開封しますが、開封は損害となりません。開封に伴って、商品に破損等が生じて、弊社に故意又は重大な過失がない限り、弊社は責任を負いません。

第6条（査定期間）

- 前条の査定期間は、本商品が到着した日から3営業日以内とします。
- 査定の結果、取扱できない商品であることが判明した場合は、送られてきた商品を返送させて頂きます。その際の送料は、ご利用者様のご負担（着払い）になります。

第7条（契約の成立）

- 弊社が買取価格を提示し、ご利用者様が書面及びメールでその承諾の意思表示をして、その承諾の意思表示が弊社に到達したときに、売買契約が成立します。
- 承諾の意思表示は、メール及び書面で行わなければなりません。

第8条（みなし承諾）

- 弊社が買取価格を提示して7営業日経過し、ご利用者様から何ら異議がない場合には、買取価格提示の日の翌日から7営業日を経過した翌日に承諾したものとみなします。
- みなし承諾の場合は、みなし承諾があったとされる日に契約が成立します。
- ご利用者様は、承諾の意思を有しない場合は、必ずメール及び書面でご利用を中止する旨の連絡をしなければ、本条1項のみなし承諾に異議を述べることはできません。

第9条（所有権の移転等）

契約の成立によって、本商品の所有権は当然にご利用者様から弊社に移り、ご利用者様は弊社に買取価格相当の売買代金を請求できます。

第10条（瑕疵担保責任の免除）

本商品に隠れた瑕疵があった場合、ご利用者様は、本商品の引渡の日から2年以内に限り、金融機関における何らかの事情により期限内に送金できないこともあります。但し、弊社の査定での重大な過失によって、その瑕疵を発見し得なかった場合はこの限りではありません。

第11条（契約成立後の手続）

- 弊社は、原則として、契約が成立した日から3営業日以内に、買取価格相当の金員を売買代金として、ご利用者様が指定した口座（第4条でご利用者様が指定した口座）に振り込みます。振込手数料は原則として弊社が負担します。但し、口座情報の誤り、金融機関における何らかの事情により期限内に送金できないこともあります。
- ご利用者様の口座情報に誤りがあると分かった場合には、ご利用者様と連絡をとって正しい情報を確認の上、送金します。口座情報の誤りがご利用者様の誤記など責めに帰すべき事由があるときは、振込手数料はご利用者様の負担とさせて頂くこともあります。

第12条（契約の不成立）

- 契約の不成立とは、①弊社が買取価格を提示し得ない場合、②ご利用者様が承諾しない場合をいいます。

第13条（弊社の解除権）

- 弊社は、契約成立後と云えども、ご利用者様と本人確認の情報が一致しないことが判明した場合、送付された商品がブランド商品でなかった場合は、無条件で契約を解除できます。
- 送付された商品が盗品であることが判明した場合も前項と同様とする。

第14条（契約不成立の手続）

- 契約が不成立の場合は、ご利用者様は、弊社の承諾を得て、送付された商品を返却若しくは弊社での廃棄を選択することができます。ご利用者様が弊社の承諾を得て廃棄を選択された場合は、送付された商品の所有権は当然に弊社に帰属し、弊社が如何様に処分しようとご利用者様は異議を述べません。
- 弊社が廃棄を拒否した場合は、返却扱いとなります。
- 送付商品を返却する場合には、弊社は送料をご負担させていただきます。但し第6条の通り弊社で取扱いのない商品の場合は着払いにて送料をご負担いただきます。

第15条（解除の場合）

- 弊社が第13条に基づき解除した場合は、送料着払いでご利用者様に返却します。受領拒絶を含み返却できない際は、弊社においてその商品を廃棄処分することができます。ご利用者様はその廃棄処分に異議を述べることができません。
- ご利用者様は、弊社から解除の通知を受けた場合は、売買代金（買取査定金額相当の金員）及びこれに対する通知を受けた日の翌日から支払い済みまで年14.6%の遅延損害金を支払わなければなりません。
- 第13条の事由について、ご利用者様に故意又は過失があった場合は、弊社はご利用者様に対し、前項の他に損害賠償を請求することができます。

第16条（その他損害賠償義務）

- ご利用者様の故意又は過失によって、弊社に損害を与えた場合は、損害賠償の責任を負います。
- 弊社ご案内の方法以外での配送等を行った場合も前項と同様とします。

第17条（個人情報の保護）

- ご利用者様の個人情報は、原則として、本サービス以外の目的に使用しません。但し、ご利用者様の承諾がある場合若しくは法令で認められる場合はこの限りではありません。
- 個人情報の取扱は弊社の「個人情報保護規定」に従って行います。

平成27年6月30日改定実施

宅配買取利用規約に同意する

日付 平成 年 月 日 申込者氏名